

第3回航空局コンプライアンス・アドバイザリー委員会議事概要

◇日時・場所：平成27年3月2日（月）10：30～12：00 航空局危機管理対策室

◇出席者：

<委員>

大久保 和孝（新日本有限責任監査法人 シニアパートナー）

大 橋 弘（東京大学大学院経済学研究科 教授）

芝 昭彦（芝経営法律事務所 弁護士）

<航空局コンプライアンス推進本部>

（次長） 重田 雅史

（大臣官房審議官） 大塚 洋

（航空ネットワーク部長） 平垣内 久隆

（安全部長） 島村 淳

（交通管制部長） 石崎 仁志

（総務課長） 山口 一朗

◇議事：

- （1）委員長の選任 → 大橋委員を選任
- （2）平成26年度推進計画及び取組状況等の説明
- （3）平成27年度推進計画（案）の審議

◇各委員からのご意見

1. コンプライアンス推進体制の深化について

・27年度推進計画の自己点検について、アンケートに答えることで考えさせ、職員に考え方を伝えていく手段とすることも効果的である。また、牽制的な部分も入れておき、アンケートの目的を考えながら実施するとより効果が上がると考える。

2. 研修等の実施について

・研修等の実施にあたっては、ただ実施するのみならず、研修受講生からのアンケートを採り、効果測定等を行うことが有益である。

・27年度推進計画の研修受講対象者の枠を広げるということについて、必要に応じ、受講対象者を広げて研修を受けさせることは重要と考える。

3. 発注者綱紀保持の徹底について

・発注者綱紀保持の取組みは、コンプライアンス推進計画の中でも重要な事項の一つであり、入札談合事案に関与した職員に対する懲戒処分等を職員に周知することは、抽象的な理解に止まっている職員に対し具体例を示すこととなり、発注者綱紀保持の入り口として非常に重要である。

4. ダイレクトトークの実施について

・ダイレクトトーク等の意見交換が本当に効果的であるのか、概要を記録・蓄積し、内容の検証を行った上で、アドバイザー委員の意見を求めたり、本省が適切に指導するなどしてより効果的な取組みとなるよう工夫してはどうか。

5. その他全体について

・コンプライアンスに取り組むに当たっては、過去からの権威的な発想や価値観から抜け切れていないといった発想の部分と、これまでの慣習で染みついているものを変えていくことは分けて考えるべきであり、そういう意味で方法論としてコンプライアンスを教科書的にやるべきことはかなりしっかり行っているので、第一ステップとしてはよい取組みをしていると思うが、次のフェーズではどうやって現場の意識を変えていくかということを考える必要がある。

・コンプライアンス研修では、知識を教えるのではなく、知識の使い方を教えていくことが大事であり、この知識をどう使っていくかという訓練をするためには環境変化に適応していることが前提であるので、環境変化にもっと真摯に向き合っていくスキームや仕組みづくりと、指導するリーダーを教育する人材育成システム等の仕組みづくりが重要である。

・コンプライアンスには答えがないところがあり、取組はやればやるほど項目が増えることとなる。平成26年度の実施結果をステップとして、平成27年度ではある程度固まってきたので、今後は内容の深化を図りつつ、増やすばかりではなく、同時に削ることも考えながらメリハリをつけることが重要と考える。

・平成27年度の推進計画案にどう魂を込めていくのか、様々な意見があったが、それぞれ適宜反映させながら中長期的にどういう方向で進めていくか、外形にとらわれずにしっかりと取り組んでいただきたい。